

里親制度をご存じですか

～里親制度は、こどもの幸せや社会の未来に大きく関わる重要な制度です～

子ども家庭庁では、毎年5月5日のこどもの日から1週間を『児童福祉週間』と定めています。子どもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的としています。この機会に里親制度について考えてみませんか。

さまざまな事情で親と離れて暮らす子どもたちが、日本には約4万2千人、熊本県には約650人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持ち、さまざまなサポートを受けながら一定期間子どもを養育するのが『里親制度』です。この制度はボランティアではなく、児童福祉法に位置付けられた公的なものです。

里親制度の社会的認知度は低く、県では里親が不足している状況です。「里親について知りたい」「話を聞いてみたい」という人はお問い合わせください。



●問い合わせ先

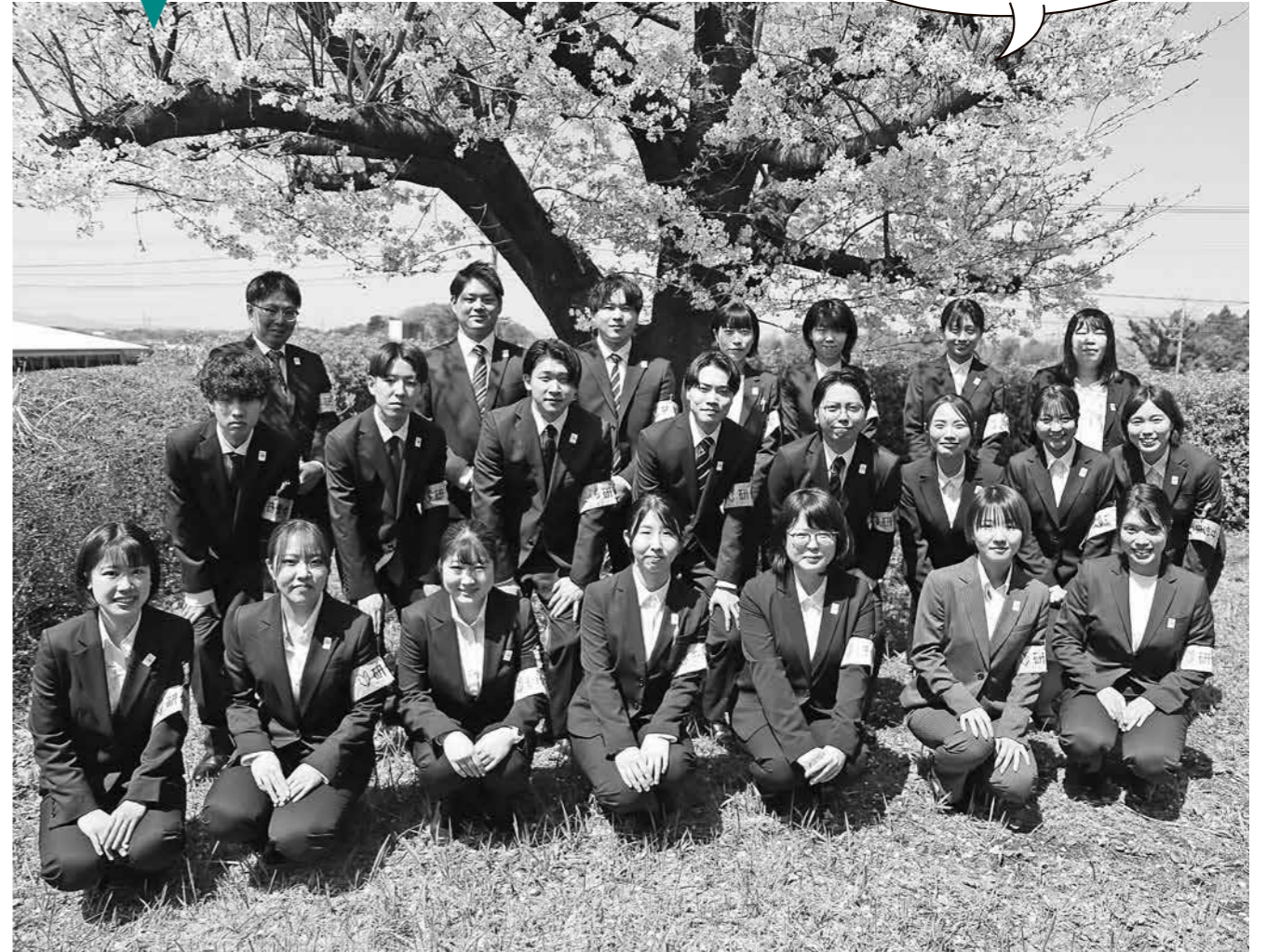
慈愛園乳児ホーム
 養育家庭支援センターきらきら
 ☎096-383-8100



▲メール

NEW FACES!

令和6年度の
 新規採用職員22人を紹介します。
 それぞれの目標や熱意をもって
 職務にまい進します。
 皆さんどうぞ
 よろしくお祈りします。



事例2
 マッチングアプリで知り合った男性に勧められ暗号資産に投資した。お金は個人口座に振り込んだ。利益が出たので引き出そうとすると税金を支払うよう言われ、消費者金融で借金をして支払った。引き出したお金からすぐに返済できると思った。

事例1
 高校時代の友人と食事に行った。友人の知人も一緒だった。その人物から「投資に興味はないか。自動売買ソフトを使って暗号資産に投資すれば儲かる。それに人を紹介すれば紹介料がもらえる」と勧誘された。断れず、その場で契約した。その後海外の暗号資産を購入したが儲からない。誰も勧誘はしていない。返金してほしい。

解説
 今回の場合は訪問販売に該当し、契約書面を貰ってから8日間はクーリング・オフができます。

解説
 さらに保証金を請求され詐欺だとかかった。

アドバイス
 SNSやマッチングアプリで知り合った面識のない相手から暗号資産の投資を勧められたら詐欺的な投資話を疑ってください。お金を支払ってしまったら、相手と連絡が取れなくなり、被害回復は困難になります。暗号資産の交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。事前に確認しましょう。

投資にはリスクが伴います。取引内容が十分に理解できない場合は契約をしないようにしましょう。投資のトラブルは年齢に関係なくありません。不安に思ったら消費生活センターへ相談してください。

すぐに警察と振込先の金融機関に口座凍結の依頼をしてください。しかし、支払ってしまったお金を取り戻すのは非常に困難です。

市消費生活センター（安全安心課内） ☎096(2)48(5)442
 相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

さらに保証金を請求され詐欺だとかかった。

すぐに警察と振込先の金融機関に口座凍結の依頼をしてください。しかし、支払ってしまったお金を取り戻すのは非常に困難です。

所属	氏名
子ども未来課子ども支援班	平金 麻希
管財課施設整備支援班	宮下いづみ
環境衛生課環境衛生班	黒木 亮輔
健康ほけん課健康づくり班	合田 友美
子ども家庭課母子保健班	田中 早紀
高齢者支援課包括支援センター班	松口 真季
建設課工務班	藤井 亮輔
総務課総務・男女共同参画班	上妻 里香
企画課企画広報班	堀川 高輝
健康ほけん課保険年金班	射場 絵吏
都市計画課都市計画班	二子石 卓

所属	氏名
子ども家庭課女性・子ども家庭班	吉永ゆり子
生涯学習課生涯学習班	土野 恭奈
税務課収納班	石田 雅樹
子ども未来課保育班	森永 飛天
市民課市民窓口班	坂本 奈菜
学校教育課学務指導班	坂本 茉優
健康ほけん課健康づくり班	有田 奈央
子ども家庭課母子保健班	堀 瑞希
安全安心課交通防犯対策班	下田 青空
総務課人事班	下山 哲史
建設課維持管理班	武田 圭史

●問い合わせ先 総務課人事班 ☎096-248-1112